

保護者の皆様へ

貝塚市立二色小学校
校長 貴志 幸司

インフルエンザによる出席停止報告書について

今年度も、インフルエンザと診断された場合は新型コロナウイルス等の感染拡大防止の観点から、別紙「出席停止報告書」を保護者のみなさまにより記入、提出いただくことにより医師による意見書に代えるものいたします。(今後、対応の変更等があれば、あらためて通知いたします)

なお、登校につきましては、以下の基準や、早見表をご参照の上、出席停止期間を厳守していただきますようお願いいたします。

◆インフルエンザの出席停止期間

症状が出た日を「0日」とカウントし、翌日から5日間、かつ解熱後2日間（幼児は3日間）は出席停止となります。

●インフルエンザ出席停止期間早見表●

少なくとも、発症した後5日を経過するまで出席停止となり、加えて解熱した日によって期間は延期されます。
★発症日（0日目）は病院に受診した日ではなく、38度程度の明らかな発熱が始まった日です。

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 (発症日10日前)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症5日を経過した後						
								発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目	発症後9日目			
小・中学生	例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	出席停止					
								登校可能						
	例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	出席停止					
								登校可能						
	例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	出席停止					
								登校可能						
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	出席停止					
								登校可能						
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	出席停止				
								登校可能						
幼児	例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	発症後5日目	出席停止					
								登園可能						
	例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	出席停止					
								登園可能						
	例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	出席停止				
								登園可能						
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	出席停止				
								登園可能						
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	出席停止			
								登園可能						

※他の学校感染症（麻疹（はしか）、風疹（3日はしか）、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎、百日咳、プール熱など）については、これまで通り、登校許可書（医師による意見書）等の提出をお願いいたします。

※学校生活においては、感染症の拡大の防止が非常に大切ですので、今後ご理解ご協力をお願いいたします。出席停止日数等、ご不明な点があれば、学校までご連絡ください。

※学校HPからもダウンロードできます。 TEL：二色小学校 072-438-2925

学校長 殿

インフルエンザによる出席停止報告書

年 組 名前 _____

○ 月 日、()病院・診療所・クリニックを受診した結果、
インフルエンザと診断されました。

○ 出席停止の期間は、(月 日～ 月 日まで)です。

※出席停止期間を厳守し、完治しましたので登校いたします。

令和 年 月 日

保護者 署名 _____

医師による証明は必要ありません。